

Q 1. 市営霊苑（赤坂霊苑、第2赤坂霊苑、青山霊苑）に遺骨がある場合、改葬許可申請書の「墓地管理者」はどなたにあたりますか？

A. 墓地管理者は「砺波市」です。改葬許可申請書の墓地管理者欄は、空欄のままご提出ください。なお、使用権の確認のため、「墓地使用許可証」（コピー可）を添付願います。

Q 2. 地区内の共同墓地に遺骨がある場合、改葬許可申請書の「墓地管理者」はどなたにあたりますか？

A. 共同墓地を管理している墓地管理委員会または地区自治会の代表者です。

Q 3. 自分の所有している土地にあるお墓に遺骨がある場合、改葬許可申請書の「墓地管理者」はどなたにあたりますか？

A. ご自分です。

Q 4. 分骨したいのですが、申請はどうしたらよいですか？

A. 受入先ごとに改葬許可申請をお願いします。申請書、受入証明書以外の書類は兼ねることができます。

Q 5. 遺骨が複数あり、名が不明な方もいます。どのように申請すればよいですか？

A. 改葬許可申請書の「死亡者の氏名」欄は、名が分かる方は全員、名が不明な方は「ほか ○名」とご記入ください。明確な人数が分からない場合は、「△△家先祖代々」としてください。書ききれない場合は、別葉に記載していただいても結構です。

なお、上記の記載となる場合は、以下の欄について次のように記載してください。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| ・「死亡者の性別」 … 男 <u>ほか</u> | } ※各項目の内容記載
したあとに、「ほか」
を入れる |
| ・「死亡年月日」 … 平成○年○月○日 <u>ほか</u> | |
| ・「埋葬又は火葬の年月日」 … 平成○年○月△日 <u>ほか</u> | |

Q 6. 「埋葬又は火葬の年月日」が分からない場合は、どうしたらよいですか？

A. 火葬許可証に火葬年月日の記載がありますので、ご確認ください。
火葬許可証がなく、その他確認できる書類もない場合は「不明」と記載してください。